平成２５年（フ）第９３９号
神戸市灘区備後町３丁目１番27―702号、従前の住所神戸市灘区永手町３丁目４番７―502号
債務者　金山日龍こと　金　　日龍
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７１号
滋賀県彦根市平田町409番地６、前住所滋賀県彦根市後三条町253番地１　108号
債務者　スナックアモーレ、スナック胡蝶蘭こと　谷川　幸子
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　桃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第３６号
秋田県にかほ市象潟町字上狐森184番地２
債務者　後藤　大樹
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第１２１７号
福岡市博多区板付４丁目13番２―701号
債務者　井本美由紀
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　通充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４１９号
福岡県太宰府市坂本２丁目４番10号ウィンディア梅山102号
債務者　関　　剛志
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河浦　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８２６号
福岡市東区原田１丁目21番30―208号
債務者　一ノ瀬幸雄
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８５１号
福岡市南区横手２丁目36番６号
債務者　高井　将人
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９５６号
福岡市南区若久６丁目36番18号
債務者　井上　壽一
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第９８号
群馬県太田市長手町381―１　第１長手ハウス２号、住民票上の住所群馬県太田市小舞木町594番地
債務者　阿藏　博文
1　決定年月日時　平成26年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第１号
新潟県上越市大字黒井254番地27　フォレストコートくろいＢＩ号
債務者　五味川清隆
1　決定年月日時　平成26年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第１２１０号
福岡市城南区樋井川３丁目１番22号
債務者　古瀬美奈子（旧姓高野）
1　決定年月日時　平成26年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３１８号
福岡市西区壱岐団地59番508号
債務者　瀬筒　東洋
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　弘剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８４５号
福岡市中央区小笹２丁目10番40―307号
債務者　荒木　憲二
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小牧奈穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８９９号
福岡市早良区干隈３丁目29番25―1307号
債務者　木村　理恵
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田健市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９００号
福岡県大牟田市東新町１丁目１番地４
債務者　野母スガ子
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田健市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９０２号
福岡市東区筥松３丁目９番25号
債務者　吉村　健一
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２号
岩手県奥州市衣川区楢原６番地
債務者　藤原　和紀
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
盛岡地方裁判所水沢支部